
平成 29 年度 松本商工会議所事業計画

松本地域の経済の動向は、一部に弱さが見られるものの、生産や公共投資・住宅投資などで回復に向けた動きがみられます。先行きについても、雇用情勢の改善が続き、各種政策の効果が発現するなかで、引き続き持ち直していくことが見込まれています。

さて、このような中、昨年、長野県に設置された「松本空港利活用・国際化推進室」が始動し「今後 10 年間の取り組み方針」が公表されました。信州まつもと空港国際化に向けた態勢が整う中、松本商工会議所においても「信州まつもと空港特別委員会」を設け、県・近隣市町村・関係機関との連携を強化し、空港の拡充・国際化に向けた取り組みをいたします。

平成 29 年度は、新たなイベント「松本マラソン」、平成 22 年以來の「信州 DC（信州デスティネーションキャンペーン）」等の開催が決定しています。J1 振り返りを目指して市民にも地域経済にも元気を与えてくれる松本山雅の活躍や、近年増加の一途をたどる国内外からの観光客などに加えて、飲食、宿泊、観光等を中心に大きな経済効果が期待されるところです。

松本商工会議所では、昨年 11 月から新体制のもと第 38 期がスタートし「地域の企業を元気にする」「地域経済を元気にする」「商工会議所の組織活動を活発化する」を使命とし、地域総合経済団体としての役割を果たしていく方針を固めました。

「地域の企業を元気にする」ため、「小規模企業経営発達支援計画」を主軸に伴走型経営支援を強化しながら、創業および事業承継の支援、IT 化に関する支援にも継続的に力を注ぎます。「地域経済を元気にする」ために、地域資源を活かした商工観光産業の振興、まちの賑わい創出、地方創生も視野に入れた若者や女性の雇用創出に向け、各方面と連携して事業を推進いたします。

地域総合経済団体である商工会議所は、松本地域が抱える経済課題を具体的な提案と行動によって解決することが求められます。商工会議所の事業活動は会員企業によって支えられていることを常に認識し、これからの時代に向けた地域総合経済団体としての存在価値をより高める事業展開を図ります。

A. 会員の声や地域社会を反映した提言・要望活動の展開

●会員の声を提言・要望

部会活動や交流会のほか日常業務の中においても、会員企業の声を集約し提言・要望として集約を行う。また今後に向けては、各地商工会議所の建議事例を収集・研究し、部会・委員会・青年部・女性会ほかの活動の中においても事業展開を検討していく。

●地域社会を反映した要望

- 1) 中部縦貫自動車道の早期建設について
- 2) 松本糸魚川連絡道路の早期実現について
- 3) 国道 19 号松本拡幅の建設促進について
- 4) 中央東線、篠ノ井線、大糸線等の利便性向上について

B. 伴走型経営支援

●事業目的巡回

中小企業・小規模事業者・当所が支援した創業 5 年未満の創業者に対し、平成 27 年度から実施している経営課題抽出を目的とする事業所巡回を行い、「事業計画策定」「経営改善」「専門家派遣」「金融」「経営安定」等、事業所の課題解決を支援するとともに、事業計画書を作成するよう働きかけを行う。

【目標】経営課題抽出 30 社

●事業計画書作成支援

小規模事業者に対して、自社の「強み」を認識してもらうことから始め、自社の「経営戦略」を盛り込んだ中長期の事業計画書を作成できる支援とフォローアップ支援を行う。また、経営者とともに事業計画を作成することにより「経営革新計画の認定」をはじめ、「小規模事業者持続化補助金」「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」等の活用を促し、持続的な経営に向けた事業計画に基づく取り組みを支援していく。

【目標】事業計画書作成 75 社

●業種別創業セミナーの開催

新規事業

平成 28 年度は、約 200 件の創業相談、約 60 件の創業者を支援してきた実績を踏まえ従来の「創業スクール」では伝えきれなかった業種別毎に必要な「繁盛店」を作るための経営ノウハウを提供することを目的に、自ら実際に創業を経験してきた先輩経営者や店舗設計・施工業者、不動産業者等を講師に迎えアドバイスをいただくセミナーを開催することにより、創業希望者に情報提供していく。

●「松本地域創業者支援ネットワーク」事業

従前から創業支援を行ってきたが、地域の金融機関や認定支援機関などと連携した「松本地域創業者支援ネットワーク」を活用し、持続的な経営に向けた経営課題抽出、事業計画策定等のフォローアップ支援を行っていく。

【目標】創業後 5 年未満フォローアップ支援 35 社

●広域専門支援

中信エリア松本・塩尻・大町商工会議所の広域連携により設置された広域専門指導員の高度専門的な知識を活用して事業者ニーズに対応した支援を行う。

●経営安定支援事業

経営安定特別相談室により経営の継続に不安を抱える企業の相談支援

●小規模企業経営改善普及事業

- 1) 小規模事業者経営改善資金の利用促進を図り資金需要に応える。
- 2) 経営、情報化、金融、税務、労働等支援課題により講習会・説明会を行う。
- 3) 専門相談員（弁護士、司法書士、社会保険労務士、弁理士、税理士等）を登録配備して小企業者の経営課題の相談に応え専門的な知識から解決に導く。
- 4) 後継者に悩む小規模企業者のために事業承継支援を行う。

C. 事業支援

●消費税率引き上げに伴う消費税転嫁対策窓口相談等事業

- 1) 本質的な経営力強化に資する講習会の開催・個別相談等の実施
- 2) 消費税申告の個別相談会を開催
- 3) 転嫁状況のヒアリング、施策情報の提供
- 4) 転嫁拒否等に関する相談の取り扱い

●会員事業所へ e-tax の利用促進を広報

●記帳機械化事業

●汚染負荷量賦課金申告収納事業

●労働保険事務組合事業

D. 企業人材育成

●松本市中小企業能力開発学院事業

- 1) 会員企業の人材育成を支援するため、新入社員教育を始めとする階層別研修、および実務者研修を企画し開催する。
- 2) 最新情報の提供や税務や労務等の各種制度改正に即応したセミナーを開催する。

●各種検定試験事業

- 1) 日本商工会議所主催
簿記検定・珠算検定・販売士検定・PC 検定
- 2) 東京商工会議所主催
福祉住環境コーディネーター・カラーコーディネーター・環境社会（eco）検定・ビジネス実務法務・ビジネスマネージャー検定
- 3) 長野県商工会議所連合会主催
そろばんグランプリ

E. ものづくり支援

●巡回相談事業の実施

ものづくり中小企業を訪問して、課題や悩み事を企業と一緒に解決する巡回相談を充実強化する。工業支援センターが支援するものづくり企業 570 社に対し、支援施策を紹介し、必要に応じて利用を促す活動を行う。

●課題解決支援

支援が必要な中小企業に対して、強みや課題を整理し中期経営計画の策定から実行、フォローまで一連の支援を行う。

- 1) ものづくり補助金の活用を促し、中小企業の技術開発と設備投資を支援する。
- 2) 経営計画の策定を支援し、経営革新に向けた取組みをフォローする。
- 3) まつもと工業支援センターと連携して、センターアドバイザー・コーディネータ・専門家がチームとなって課題解決支援を行う。

●国内外の売り方支援、市場開拓マーケティング支援

- 1) 平成 25 年度から県内 7 商工団体と連携して行っている食品製造業を対象とした商談会（BtoB）を発展させ、連携する商工団体や参加企業を増やすと共に、小規模食品製造業者の商品開発や対消費者取引（BtoC）についても支援を行っていく。
- 2) 見本市・展示会・商談会への出展支援と見学会の実施。
- 3) 売り方、見せ方、消費者動向、規制等の情報を提供し商品開発の円滑な展開を促す。

●ものづくり人材の育成・確保支援

地元企業に就職してもらうための取組み、若者の掘り起こしなどを行いながら次世代を担うものづくり人材の育成・確保のために「まつもと広域ものづくりフェア」を開催する。

F. 雇用対策

●長野県地域ジョブ・カードセンター

ジョブ・カードセンターが推進する有期実習型訓練を活用して、中小企業が必要とする人材（特に未経験者でも訓練して採用につながる）の確保と非正規社員の正規社員へ転換を支援する。

●就職面接・相談会

松本市、ハローワーク松本および当所の共催により、再就職希望者および新規学校卒業予定で就職未内定者の雇用支援を目的として就職面接・相談会を開催する。

●新社会人激励の集い

松本市内に就職する新社会人を歓迎し激励する目的により開催する。

G. 地域振興支援

●地域の経済動向・需要動向調査

- 1) 松本市商店街歩行者通行量調査
 - ・中心商店街 50 か所の調査地点において、2 回（6 月・10 月）歩行者通行量調査を実施する。松本市の中心市街地への人の流れの現状を把握し活性化策の資料とする。
- 2) 松本市来訪者動態調査
 - ・松本市を訪れた観光客、ビジネス客、コンベンション参加者等の観光動向、消費動向を通年調査し、観光産業振興策に反映する。
- 3) 松本市空き店舗・空き地調査
 - ・松本市中心商店街の主たる通りを対象に、空き店舗及び空き地の調査を実施し商業振興施策に反映する。また対象商店街の構成業種についても調査を実施する。

●観光産業振興事業

地域の資源やイベント等を活用し、当地域を訪れる来訪者に宿泊や飲食してもらい、観光消費額を増やすことを意識した仕組みづくりを検討し、観光産業振興の促進を図る。

- 1) 松本山賊焼を地元グルメとして定着させるとともに、食の観光資源として地域活性化に寄与できるよう全国に向けて情報発信していく。
- 2) 信州デスティネーションキャンペーンにおいて、おもてなし事業や観光産業振興につながる事業を実施する。 **新規事業**
- 3) 松本マラソンへの協力 **新規事業**
- 4) 観光・飲食店マップの発行
- 5) 広域連携・地域間連携による観光産業振興（塩の道経済圏連携ほか）

●観光名産品関連業者の企業力の向上に資する事業

- 1) 販路拡大に結びつく物産展の開催や展示会・商談会への出展支援
- 2) 市場で売れる商品づくりや販路拡大に結びつくセミナー、勉強会等の開催
- 3) 観光・土産品パンフレットの発行
- 4) 松本の特産品や名産品のブランド力向上や販路拡大を図るため、直販場所の設置や情報発信の充実を実施する。

●商業振興、まちづくりに資する事業

大型商業施設の出店等により、松本の商業地図が大きく変貌することが予想される中、経済活性化に繋がるよう、魅力ある個店づくり・商店街づくりに取り組んでいく。また、交通渋滞による市民生活や地域経済に大きなマイナスの影響が出ないように引き続き出店企業や行政、商店街等の関係団体と連携を図りながら対応していく。

- 1) 中心市街地商業活性化研究会の提言や具体的施策を行政、商店街、個店と一緒に取り組む。 **新規事業**
- 2) まちゼミ等の事業の高度化を図りながら魅力ある個店、エリア、商店街づくりの促進を図る。

- 3) 松本山雅FCのサポーター及びアウェイクラブのサポーターに対し、街なかでのおもてなし事業を実施する。
- 4) 既存のイベント事業の実施や協力を効率的に実施するとともに、新規事業を実施し街の賑わい創出、滞留時間の延長、回遊性の向上等を図る。 新規事業
 - ・当所が実行委員会事務局となり実施するイベント
松本ぼんぼん、市民祭松本まつり、ミス松本コンテスト、松本観光桜まつり
- 5) 行政や民間で計画されている開発（松本城南西外堀復元、市立博物館の移転、企業の本社移転等）について関係者と協議を行い、魅力あるまちづくりにつながる活動を行う。

●交通対策事業

- 1) 信州まつもと空港の利用促進・活性化
 - ・空港の利便性向上と国際化に向けて、信州まつもと空港特別委員会を中心に、県・近隣市町村・関係団体・委員会等との連携を強化し推進を図る。 新規事業
 - ・アルプスエアーラインクラブの運営と空港利用PR、補助制度の実施
 - ・信州まつもと空港地元利用促進協議会等への参画
- 2) 道路網の整備促進
 - ・中部縦貫自動車道の早期建設を進める会の運営と中央要望等の実施
 - ・高規格道路松本糸魚川連絡道路建設促進期成同盟会等への参画
 - ・国道19号松本拡幅建設促進期成同盟会への参画
- 3) 鉄道網の高速化・利便性向上・輸送力強化
 - ・中央東線高速化促進広域期成同盟会への参画
 - ・大糸線利用促進輸送強化期成同盟会への参画
 - ・篠ノ井線松本地域活性化協議会への参画

H. 商工業調査・情報発信

●特定商工業者調査・管理事業

地区内の商工業の状況を的確に把握することを目的に特定商工業者について政令が定める事項を登録した商工業者法定台帳の作成が義務付けられている。また、地区内商工業者相互の紹介のみならず、全国の商工業者との商取引の資料としても有効な資料となることから、引き続き法定台帳の作成管理を行う。

●景気動向調査

市内200事業所に対し、毎月景気動向調査を行い調査結果を公表する。

●中小企業振興の施策情報提供

情報誌「見たり聞いたり」の発行

I. ICT利用支援事業

●会員企業等インターネット利用・電子商取引等支援事業

1) インターネット利用支援事業

- ・インターネット接続、スペースレンタル、ホスティング、ハウジング、モバイル通信、IP 電話、タブレット端末レンタル、電子証明書等のサービスメニューによりインターネット利用、ICT 経営を総合的にサポートする。
- ・会員企業ホームページや SNS 等を活用した地域情報（観光、イベント、特産品等々）の効果的な発信方法、コンテンツ作成等について検討、モデルを順次、提示できるようにしていく。
- ・「開設しているだけ」になっているケースが多い、会員企業のホームページを今一度点検して、経営力向上等のためにも有効な活用ができるホームページの構築を支援する。

2) データバックアップ事業

- ・全国の商工会議所の ICT 活用されているデータをバックアップしておくことで最悪の事態をさけることを目的としたデータバックアップ事業を引き続き北大阪商工会議所情報センターとの共同事業として運営する。
- ・データバックアップサービスにより情報資源の利活用の信頼性向上が実現可能となるツールとして日本商工会議所より推奨を受けており、日本商工会議所とも協力して、全国の商工会議所・会員企業に対しての導入を促進していく。

3) 企業情報サイト「みごろ」運営事業

- ・松本市周辺等の観光、宿泊、温泉、旅館および企業・団体のホームページである松本インターネットサービスの企業情報サイト「みごろ」の情報の更なる拡充を図る。
- ・最新の ICT ツールを利用して、その情報が商店あるいは会員企業への有効活用できる手段を構築していく。
- ・信州松本ショッピング NAVI 仮想商店街（バーチャルモール）との相互乗り入れを行って、松本の特産品・名産品のポータルサイトとしてネット通販の拡販と松本を訪れる観光やビジネス客等への特産・名産品の PR を行っていく。

●会員企業等コンピュータ共同利用・システム開発事業

1) 会員企業等コンピュータシステム開発・共同利用事業

- ・当所のクラウドサーバ上で業務処理ソフトを稼働させ、ソフトウェアの機能を共同利用するクラウドサービス事業の強化に取り組み、機器を持たない ICT 経営を支援する。
- ・商工会議所としてマイナンバーの管理方法について具体案を示しながら、当所で開発した「マイナンバー管理システム」の利用拡大を図って、マイナンバーの適正な運用をサポートしていく。

2) 商工会議所基幹業務システム共同利用事業

- ・TOAS（商工会議所基幹業務システム）の開発や企業内 Web システムのさらなる高機能の開発事業に取り組んでいく。

- ・商工会議所基幹業務システム(=TOAS) について、電子証明書などの導入も見据えたさらなるセキュリティ強化と機器性能の強化を順次実施して、高品質なシステムの提供を行って TOAS 利用商工会議所の利用拡大を図るとともに、全国の商工会議所に対して積極的な TOASASP サービスの導入を推進していく。
- 3) 国の経済連携協定 (EPA) に基づく特定原産地証明書発行システム運営事業
- ・特定原産地証明書発行システムは、協定国の増加および協定国等からの要望を踏まえてさらなる機能強化と安定運用をしていくとともに、これまで以上に経済産業省、日本商工会議所との連携を強化していく。

●ICT 化研究・推進・啓蒙事業

- 1) IT 導入補助金を活用しての IT 経営支援 新規事業
- ・生産性の向上に資する要素として「IT の利活用」を設定した上で、IT ツール（ソフトウェア、サービス等）を導入しようとする事業者に対して、IT 導入補助金を活用して、中小企業・小規模事業者等の経営力向上を図ることを支援していく。
- 2) 情報システムのセキュリティ対策等についての調査・研究
- ・会員企業や当所などの電子証明書を利用してのセキュリティ対策、e 文書法、個人情報保護法、社会保障・マイナンバー・法人番号制度等の法令遵守、フィンテック（金融 IT・金融テクノロジー）などに関する調査、研究、支援等を実施する。
 - ・ISMS(情報セキュリティ管理システム)の運用の質を向上させ、ISO27001 の認証取得の技術を生かして会員企業情報等のセキュリティ強化を図る。
- 3) モバイル端末等などを活用したシステムの研究・開発
- ・モバイル端末を積極的に活用したシステム作りを行っていく。
 - ・GPS 機能などを活用したタブレット、スマホへの情報発信、WiFi 環境の整備など、市街地商店街や観光地での ICT を活用した集客、イベント振興についての研究・検討、モデルシステムの開発・研究を行う。
- 4) 「松本商工会議所ブランドシール」の提供
- ・当所会員のホームページに対して、松本商工会議所正規会員であることを公にするための、「松本商工会議所ブランドシール」の提供を引き続き行っていく。このシールは、松本商工会議所正規会員であるという高い信頼性をもつ企業であることをアピールするものであり、信頼できる認証機関と連携して、当所会員企業を全国に発信していく。
- 5) 会員への広報・情報提供への支援
- ・会員へのメール一斉配信システムを活用して商工会議所会員に対して有効な広報活動やタイムリーな情報伝達を実現していく。
- 6) 事務局職員への情報資源の活用および情報セキュリティに対する支援
- ・情報資源を活用する価値の重要性を会議所事務局職員が認知するための支援を行う。
 - ・当所職員全員への電子証明書の導入などを念頭におき、質の高い情報サービスを行うための事務局職員支援を行う。

J. 建設業振興事業

●建設業活性化のための各種事業の開催

「安心安全なまちづくり実現」をテーマに掲げた第37期に続き、当所建設部会において第38期のテーマを策定し提言活動を継続しながら、防災関連団体（行政・自衛隊・消防・建設業）連携に関する活動も引続き行っていく。また、松本市議会および担当部署との意見交換会を開催し、松本地域の建設業の現状を把握していただく。

●研修会・セミナー等の開催

建設業者の経営改善を促進するため、建設業関連及び行政等の情報収集のための研修会やセミナーを開催する。

K. 会員サービス・福利厚生事業

●会員交流会・異業種交流会の実施

会員企業間に業種を超えたネットワークの構築やビジネスチャンスの拡大を促すことを目的に、広報会員委員会、支社支店営業所長会による交流の場を提供する。また、昨年度に引き続き全会員を対象とした新年賀詞交歓会や経営セミナー等を開催する。

- 1) 第7回支社支店営業所長交流会（平成29年7月）【目標】参加者数120名
- 2) 第7回会員交流ゴルフ大会（平成29年10月）【目標】参加者数60名
- 3) 平成29年度会員ビジネス交流会（平成29年12月）【目標】参加者数50名
- 4) 平成30年新春賀詞交歓会（平成30年1月）【目標】参加者数500名
- 5) 平成29年度会員大会交流会（平成30年3月）【目標】参加者数150名

●福利厚生支援事業

- 1) 各種共済・福祉制度の推進
 - ・会員事業所の福利厚生面を補完する為、生命共済制度、特定退職金共済制度、総合共済制度（定期保険・終身医療保険等）の各種共済・福祉制度の加入促進を図る。特に、当所の基本共済である生命共済「こまくさ共済」については、新制度への切替えを機会に、既存加入企業への感謝を込めたサポートおよび新規加入促進を、アクサ生命保険株の協力により推進する。
- 2) 中小企業健康福祉事業「ヘルスの日」を実施
 - ・会員事業所の経営者、従業員の健康管理充実を図る事を目的により実施する
- 3) 会員事業所の顕彰
 - ・第64回永年勤続優良従業員表彰の実施
 - ・役員、議員の永年表彰
 - ・国、県、市、日本商工会議所等からの顕彰
 - ・事業所表彰制度を検討

●会員サービス事業の推進

会員事業所の利便に供するため、以下の各種制度の普及促進を図る他、新たな会員サービス事業を研究する。

- 1) プロジェクトチームによる全会員事業所訪問実施計画策定 新規事業
- 2) 各種制度の普及（全国商工会議所の休業補償プラン、中小企業PL保険制度、個人情報漏洩賠償責任保険制度、集団扱い自動車保険制度）
- 3) 会報まつもと、チラシ折り込みサービス

L. 広報・情報提供サービス事業

●会報まつもと発行

会員向けの定期的な広報活動として、例年どおり会報誌「会報まつもと」を月1回発行（約4,500部）するとともに、会員企業にとって商工会議所がより身近に感じられるよう掲載内容や誌面構成について研究を続ける。

●公式ホームページの運用

松本商工会議所ホームページについては、操作性や見易さを再検証し、広報ツールとしての活用を確立する。新着情報の紹介・既存情報の更新頻度を上げるため、担当間のレベル合せや、画面割り・掲載内容の見直し検討も定期的に行う。以前から懸案事項となっている電子メール等を通じた情報発信やマスメディアを利用した広報活動についても引き続き検討する。

M. 組織運営に関する事業

●会員増強事業

未会員事業所に対して商工会議所への理解を深める広報活動を行いながら、本年度も会員加入促進期間を設け、全職員が一定目標数を達成するようTOAS会員訪問実績管理システム等を利用した会員増強運動を実施する。また、会員企業からニーズを掘り起こし、既存事業の見直しや新たな事業活動を試み、会員の継続と脱会防止につながる会員サービスの提供を展開する。

●委員会活動

議員が所属し運営する第38期委員会活動については、6つの常設委員会（総務、産業政策、まちづくり、誘客戦略、広報会員、情報化）と、新たに設置された1つの特別委員会（信州まつもと空港）が引き続き経済課題を調査研究し、意見活動に結びつける活動を実施する。

●部会活動

商工会議所会員が属する部会の活動は、会議所活動の根幹と位置づけられる。業界を取り巻く課題の解決や経営に役立つ事業、相互研鑽事業を積極的に展開し、商工会議所活動の活性化を図る。

各部会の主な活動計画

部会	会員数	主たる活動・具体的な事業
ものづくり工業 [機械金属製造 機械金属販売 食品製造、化学 繊維、印刷 木工芸製造]	638	<ul style="list-style-type: none"> ●会議 正副部会長会議、役員会、研修企画委員会【定期開催】 ●部会員交流会 部会員の相互交流を図ることを目的に開催【10-12月】 ●展示会・見本市見学会 受発注チャンスの拡大、販売促進、自社企業のレベルアップを目的に開催【下半期】 ●まつもと広域ものづくりフェアへの協力 平成29年7月14日(金)～16日(日)開催予定への協力 ●研修会、講習会 進企業視察・年2回【10月・2月】 5Sセミナー、新規開始2件【6月募集セミナー、8月～1月開催】
商業 [商業、繊維 食品、菓子]	712	<ul style="list-style-type: none"> ●会議 総会、役員会、正副部会長会、所属議員会議、企画運営委員会 ●講習会・講演会 部会員のニーズに合ったテーマを設定 ●部会員相互の交流活動 会議、講演会等に合わせて部会員相互の交流事業を実施 ●商業振興事業の検討及び実施 まちゼミ等の事業の高度化を図りながら商業振興に取り組む 行政や関係部会・委員会、関係団体等と連携し事業を企画・実施 ●その他事業 地域商業課題を部会員から吸い上げ意見・提言活動に活かす
観光・料飲食 [観光、料飲食]	677	<ul style="list-style-type: none"> ●会議 総会、役員会、正副部会長会、所属議員会議 ●講習会・講演会等 部会員のニーズに合ったテーマを設定 ●部会員相互の交流活動 会議、講演会等に合わせて部会員相互の交流事業を実施 ●観光産業振興事業の検討及び実施 多様な観光資源を活用し、観光消費額のアップが期待できる事業に取り組む ●行政や関係部会・委員会、関係団体と連携し事業を企画・実施 ●信州デスティネーションキャンペーンへの協力 ●その他事業 地域課題を部会員から吸い上げ、意見・提言活動に活かしていく

各部会の主な活動計画

部会	会員数	主たる活動・具体的な事業
建設 (建設資材、 専門建設 総合建設 設計、不動産)	875	<ul style="list-style-type: none"> ●会議 総会、講演会、議員会、役員会【年 3～4 回程度】 ●意見・提言活動 安心安全なまちづくり実現の為の事業 行政担当部課長との意見交換会【随時】 松本市議会(総務委員会・建設委員会)との懇談会【随時】 防災関連団体(行政・自衛隊・消防・建設業)連携に向けた懇談会【随時】 ●交流事業 建設部会交流会・講演会【2 月】 建設部会役員視察研修旅行【9～10 月】 建設部会親睦交流ゴルフ会【7～8 月】 ●その他事業 部会員からの提案を受けて行う事業(まちづくり、交通問題等に関する他部会・委員会との意見交換会)【随時】
運輸・エネルギー (車両、交通 エネルギー)	404	<ul style="list-style-type: none"> ●会議 部会役員会(計画案に基づく活動内容の確認)【5 月】 部会役員会(次年度活動計画案の策定)【2 月】 ●視察研修会 部会員の親睦を兼ねた研修旅行(候補:株ブリヂストン工場見学) ●セミナー・学習会・意見交換会 行政との道路整備・交通問題に関する意見交換会など他部会との共催も検討
理財・情報 (金融、コンサルタント 報道、広告・宣伝 情報サービス)	439	<ul style="list-style-type: none"> ●役員会 臨時【適宜】、定期【2 月】 ●部会員向けセミナー 部会員のニーズにあった話題性のあるテーマや講師のセミナー ●部会員交流会 セミナー等の開催に合わせて部会員交流会を実施し、部会員同士の名刺交換、情報交換の機会を提供 ●視察見学会 部会員の見聞を広げ交流を深める目的で、話題性のあるイベント・施設への視察・見学会を実施検討実施 ●その他 部会員の要望により事業活動を検討実施
サービス (専門サービス 一般サービス 医療・福祉・介護)	644	<ul style="list-style-type: none"> ●会議 総会、役員会、所属議員会(必要に応じ部会事業を協議)【随時】 ●視察研修 話題性のある施設の視察研修を開催し、部会員の見聞を深める。(日本銀行松本支店、松本大学等) ●経営セミナー おもてなし、接客、健康づくり、ストレスチェックのセミナー ●会員交流会 部会員相互の交流会活動【1 回】

N. 組織を活かした連携事業

●松本商工会議所青年部

松本商工会議所青年部は、平成 25 年 5 月に設立し 4 年目を迎える。本年度も、地元団体・大学生とのコラボレーション事業を含め、経営研修委員会、会員交流委員会、総務広報委員会、まちづくり開発委員会が活動を活発に展開する。現在の会員数は 92 名

●松本商工会議所女性会・女性部

松本商工会議所女性部は、平成 12 年発足。更に、平成 19 年には、四賀、安曇、奈川、梓川の女性部が加わり松本商工会議所女性会が設立された。本年度も、各支部主催による交流会事業をはじめ近隣商工会議所等と連携を保ちながら広域交流事業を展開する。現在の会員数は 128 名

●松本各種団体との連携事業

当所が事務局を務める各種団体の事業推進は、広く地域振興・産業振興に寄与・補完していることから、引き続き連携・協調し事業を推進する。

松塩筑安曇野温泉協会

松本市ソルトレークシティ姉妹提携委員会

松本市防衛協会

松本機械金属工業会

松本機械金属工業会青年部

中信溶接協会

労働保険事務組合

松本珠算連盟

松本税務署管内青色申告会連合会

松本青色申告会連合会

松本販売士協会

松本地区雇用福祉協議会

松本商店街連盟

松本旅料飲食団体協議会

松本特産品振興協会

松本観光名産品協会

まつもと空港を利用する会

(アルプスエアーラインクラブ)

松本山賊焼応援団

●松本市指定管理受託事業

松本市営中央駐車場の管理運營業務を平成 29 年度より 5 年間、再受託することとなった。安心安全な駐車場管理業務をすすめるともに、ご利用者様を対象としたアンケートを実施し、更なる利便性・サービス向上に努める。

【管理運営方針】

- ・ご利用者様の安全確保、施設内（駐車スペースのほか階段・出入口を含む）の衛生管理と親切丁寧な接客を基本に、より良いサービスの提供に努める。
- ・過去 5 年間（平成 24 年度～28 年度）の市営駐車場指定管理者としての経験や反省を踏まえ、ご利用者様の利便性向上や快適な駐車環境の整備を図る。
- ・利用しやすい駐車場を運営することで中心市街地各施設や商店街への集客にも貢献する。
- ・ご利用者様の要望や改善事項を把握するためのアンケートを実施し、駐車場運営の改善に取り組む。

●施設管理事業

松本商工会館の貸会議室利用率は増加傾向にある。引き続き、ご利用者様の目線に立ったサービスを展開し、リピーターの確保に努めるとともに、財政基盤の確保に貢献する。また、中町駐車場運営についても周辺の商工業者や観光客への利便性向上に努める。

【管理運営方針】

- ・ご利用者様からの意見要望を伺い、サービスの向上に努める。
- ・修繕・改修が必要な設備に対しては積極的に投資を行い安全安心な施設利用を行う。
- ・県外・市外からのご利用者様に向けては、貸会議室利用にとどまらず、周辺の観光・イベント情報の提供を適宜行う。

以上